

# 令和2年度普通交付税等の交付決定額について

令和2年度の普通交付税等の交付額が7月31日（金）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

## ◎ 実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

（単位：千円、％）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	151,953,475	145,283,442	6,670,033	+4.6	+2.5
市町村分	97,020,493	93,607,612	3,412,881	+3.6	+0.2
計	248,973,968	238,891,054	10,082,914	+4.2	+1.4

### 普通交付税

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	136,234,701	129,152,783	7,081,918	+5.5	+3.9
市町村分	85,514,577	82,490,289	3,024,288	+3.7	+0.9
計	221,749,278	211,643,072	10,106,206	+4.8	+2.5

### 臨時財政対策債

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	15,718,774	16,130,659	△411,885	△2.6	△3.6
市町村分	11,505,916	11,117,323	388,593	+3.5	△3.6
計	27,224,690	27,247,982	△23,292	△0.1	△3.6

## ◎ 地方特例交付金

（単位：千円、％）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	579,521	478,223	101,298	+21.2	+14.9
市町村分	827,219	679,112	148,107	+21.8	+12.4
計	1,406,740	1,157,335	249,405	+21.5	+13.3

# I 県分

令和2年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための地域社会再生事業費の創設や、幼児教育・保育、高等教育の無償化による社会福祉費及びその他の教育費の増などにより増加しているとともに、収入の面では、実質法人二税が減少したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和元年度より66億70百万円（4.6%）増加し、1,519億53百万円となった。

このうち、普通交付税は1,362億35百万円（5.5%の増）となり、臨時財政対策債は157億19百万円（2.6%の減）となった。

## 1 普通交付税

交付決定額は1,362億35百万円で、令和元年度に比べ70億82百万円、5.5%の増となった。

### ○ 増加理由

#### ・ 基準財政需要額

地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための地域社会再生事業費の創設や、幼児教育・保育、高等教育の無償化による社会福祉費及びその他の教育費の増などがあり、臨時財政対策債振替前で53億14百万円、2.2%の増となった。

#### ・ 基準財政収入額

地方消費税の増などがあるものの、実質法人二税の減などがあり、12億77百万円、1.4%の減となった。

### 普通交付税額の決定方法

普通交付税額＝基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）－臨時財政対策債相当額  
－基準財政収入額

基準財政需要額＝単位費用×測定単位（人口等）×補正係数

基準財政収入額＝税収入の見込額×75%

## 2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は157億19百万円で、国の地方財政計画において発行額を抑制することとされたことにより、令和元年度に比べて4億12百万円、2.6%の減となった。

## 3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施及び自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方団体の減収を補填するため交付されるものであり、令和元年度に比べ1億1百万円、21.2%の増となった。

## Ⅱ 市町村分

令和2年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための地域社会再生事業費の創設や、幼児教育・保育、高等教育の無償化による社会福祉費及びその他の教育費の増などにより増加した。また、収入の面でも、消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増などにより増加したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和元年度より34億13百万円（3.6%）増加し、970億20百万円となった。

（別添資料1・2）

このうち、普通交付税は、855億15百万円（3.7%の増）となり、臨時財政対策債は115億06百万円（3.5%の増）となった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、令和元年度に引き続き、昭和町、忍野村及び山中湖村であった。

### 1 普通交付税・・・別添資料3・4・5

交付決定額は855億15百万円で、令和元年度に比べ30億24百万円、3.7%の増となった。

#### ○ 増加理由（交付団体）

##### ・ 基準財政需要額

合併団体の合併算定替の終了や段階的縮減額が多くなったことによる減などがあるものの、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に取り組むための地域社会再生事業費の創設や、幼児教育・保育、高等教育の無償化による社会福祉費及びその他の教育費の増などにより臨時財政対策債振替前で71億94百万円、3.7%の増となった。

##### ・ 基準財政収入額

市町村民税法人税割の減などがあるものの、消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増などにより37億66百万円、3.7%の増となった。

○ 不交付団体

町村名	理由	期間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度から37年連続
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和2年度
山中湖村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和49、50年度 昭和61年度～平成21年度 平成23年度～令和2年度

※全国では1都75市町村が不交付団体（令和元年度当初は1都85市町村）

2 臨時財政対策債・・・別添資料6

臨時財政対策債は、合併算定替の終了により発行可能額を算出するうえで用いる財政力指数が高くなった団体の影響などにより115億06百万円で、令和元年度に比べ3億89百万円、3.5%の増となった。

3 地方特例交付金・・・別添資料7

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するためのもの、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するためのもの、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するためのものと3種類の交付金があり、このうち自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減が半年間延長（令和2年度末まで延長）されたことなどにより、今年度は8億27百万円で、令和元年度に比べ1億48百万円、21.8%の増となった。

お問い合わせ先	
県分	総務部財政課資金管理担当 土橋 TEL 内線 2166 直通 223-1384
市町村分	総務部市町村課税政担当 名執 TEL 内線 2481 直通 223-1426